

● 次の他会派の質問の概要をご紹介します。

水口（公明）奥田（自民）稲荷（新政）の代表質問
角替（公明）西田（自民）明田（自民）の一般質問

水口洋（公明・府民、中京区）2000年10月3日**府税収入について**

【水口】 3月期決算法人の申告状況が明らかとなった現時点において、今後の府税収入の見通しはどうか。また、軽油引取税に係る輸入軽油の不正滞納事案に、積極的な対策を講じられている旨の報道がなされたが、これまでの取り組み状況、今後の取り組みはどうか。

【知事】 当初予算では、前年予算より多い2750億円。下落率が全国最低であった昨年に比べては6.4%の伸びとなっているが、三月期決算法人の確定申告所得は伸び悩んでおり、依然楽観は許されない事態。

軽油引取税の制度を悪用して税逃れをしている業者が全国的に多発している。本庁に設置した特別滞納整理班などが府警と協力してプロジェクトを組み、約2億5千万円を徴収した。問題が制度上の不備に起因しているところから、国に対して法の抜本改正を強く求めている。

行政評価制度について

【水口】 事務事業評価制度の導入に当たって、基本的な考え方及び期待される効果について、どのように考えているのか。課題及び今後の取り組み方策はどうか。

今回の「新しい総合計画」では、施策等の目標数値が設定されることとなっているが、「遂行管理」と「専務事業評価例度」をリンクさせ、体系的に評価できるシステムを構築すべきと考えるがどうか。

【知事】 事務事業評価制度は、府民の視線から、費用対効果も精査し、客観的に有効性、効率性を評価し、その結果を府民に公表することにより説明責任を果たすもの。職員の意識改革を果たしながら、より効率的、効果的な行財政運営に取り組む。評価は環境面や京都らしさとコスト算出もし、バランスシートとのリンクも行なう。職員の意識改革が重要、平成13年には環境や文化などの事務事業で試行、翌年から全ての事務事業で実施していく。評価調書は予算編成にも活かす。府民の意見や議会の意見も生かしていく。

今回の総合計画は、数値目標を設定している。政策や施策レベルでの推進と個々の事務事業の関わりを明らかにし、体系的な行政評価システムを構築していく。

産業振興について

【水口】 21世紀の京都産業を牽引する「一大ハイテク産業高度集積地区」の形成を目指す「京都ITバザール」構想の理念及び具体化に向けての取り組み方策はどうか。

府内の外資系企業の立地状況は、他府県に比べて非常に立ち遅れている。財政上の、また、その他の誘致戦略を研究し、積極的に外資系企業の誘致競争に参入するなど産業立地推進体例を整備すべきと考えるかどうか。

【知事】 ITバザールは、関西文化学術研究都市の世界的な研究機関や情報通信関連のハイテク企業、高い技術力を誇る中小企業などが集積している京都の条件を生かし、日本版シリコンバレーともいえるべきITを生かした産業集積をはかろうとしたもの。伝統産業や商店街などの分野においてもITを活用した産業振興をはかろうとしている。大阪や東京の企業などにも懇談会などを通じて理解と参画を呼びかけている。新しい総合計画の大きな柱に位置づけ、京都市や産業界、関西経済連合会などと連携しながら構想の実現に努める。

アメリカの「ビジネスウィーク」誌の99年3月号で、日本のハイテクのホープ、京都の企業群が日本版シリコンバレーを作るだろうと紹介されている。京都の優れた要因を生かして企業誘致を展開していきたい。関西対日投資促進協議会などで海外へのPR活動を展開し、今月末から外国高官や外資系企業を京都に招いて、視察会や懇談会を開催していく。様々な機会を生かし外国企業の誘致に取り組んでいく。

教育問題について

【水口】 学校教育法施行規則の改正で、教員免許を持たない民間人でも、校長や教頭に登用できることとなったが、教壇経験のみからの発想に止まらない斬新なアイデアを学校運営に活かすため、優れた人材を民間に求め、積極的に小・中学校や府立高校の校長・教頭職に登用すべきと考えるかどうか。学校改革を進めていくため、教育に対する意欲や熱意を失わず、自己研鑽に励む教員が、正当に評価されるシステムを確立すべきであり、優秀教員評価制度を導入すべきと考えるかどうか。

文部省では、「第7次教職員定数改善計画」として、教員1人当たりの児童生徒数を欧米並みの水準に改善されるよう、今後5年間で22500人の教員増を目指すとともに、基礎教科を中心とした少人数授業の実現を打ち出している。一方、本府においては、第2次の「新しい行政推進大綱」の中で、昨年度から5年間で総計900人の教職員の定数削減を実施することとされているが、今回の第7次改善計画案を踏まえた本府の取り組み方策について、定数削減計画との関連も含め、その基本方針はどうか。

【教育長】 民間人の登用だが、東京都で新設の高校で、民間人の組織経営能力を活用するため開設準備段階から校長予定者として登用している例があるが、現段階では、選考や給与等にかかわる運用上の課題、受入態勢など検討する必要があると考えている。

優秀な教員の評価だが、これまでも意欲ある人材の研修への派遣や職務上特に功績のあった教職員に対して優良職員表彰を行なっている。給与面や人事上の処遇は法的整備が必要。検討し関係機関への働きかけを行なう。

定数改善計画については、来年度政府概算要求が明らかにされた。実施には財源措置、関係法例の改正が必要なので、今後要望していく。

定数削減計画については、第二次行政推進大綱の作成時に算定されたものであり、新しい国の定数改善計画が策定されれば、新たな要素として対応していきたい。

子ども達の自然体験について

【水口】 学校現場において、民間の自然活動団体等の活動内容やそのプログラム等を、子ども達に積極的に情報提供すべきと考えるかどうか。現在実施されている自然体験学習は、管理的な側面に重点が置かれているもの。より効果的な自然体験学習を実施するためには、プログラムを企画する段階から、野外活動専門家の意見を反映させ、また、その活動にも参加してもらうシステムを、検討すべきと

考えるかどうか。

【教育長】 府内に21ヵ所設定している子どもセンターにおいて、民間の情報も含めた情報誌を発行している。専門家の活用では、登山、野鳥観測、天体観測などの指導にあたって、専門家のアドバイスを受けるようになっている。市町村の教育委員会と連携して進めていく。

ドメスティックバイオレンスについて

【水口】 「ドメスティック・バイオレンスは犯罪である」との一般認識が依然として低い。ドメスティック・バイオレンスに関する詳細なパンフレットを作成し、配付するなど、積極的に啓発活動に取り組むべき。警察、女性センター等の公的相談機関や民間の支援団体等の関係機関を整備することが重要。関係機関の担当者や心理カウンセラー等の専門家によるプロジェクトチームを結成し、ドメスティック・バイオレンスに関する対応策を検討すべき。24時間の相談体制に拡充すべきと考えるかどうか。

「ドメスティック・バイオレンスは、犯罪に匹敵する卑怯な暴力行為である」と明確に位置付けることが重要。男女共同参画社会基本法を精神を生かして、女性への暴力の禁止を掲げる条例を制定すべきと考えるかどうか。

【知事】 女性の人権に直接かかわる重大な問題と認識している。女性に対するあらゆる暴力を根絶を、現在策定中の新しい女性行動計画の重要な柱として位置づけている。積極的な啓発に努め、女性のための相談ネットワークの取り組みを強める。女性への暴力禁止を含む条例の設定は、男女共同参画審議会の答申やこれに基づく国の法制化の動きを踏まえ今後検討していく。

【水口】 ストーカー対策に関し、ストーカー行為規制法の施行に先立ち、府においては、どのような体制や方針の下で、ストーカー行為に対処されようとしているのか。恋愛感情以外のストーカー行為を規制する条例の制定など、新たな法例整備が必要と考えるかどうか。

【警察本部長】 必要な体制を整備し、被害者の立場に立って対処していく。つきまとい行為などにも厳正に対処していく。新たな法制定については、ストーカー法施行以降の動きを見て慎重に検討していく。

河川整備について

【水口】 「第3回世界水フォーラム」の日本開催が決定されたと聞くが、京都での開催は大変意義深いものと考えているが、今後とも積極的に誘致活動を展開されるよう要望する。(要望)

西高瀬川の清流復活事業について、一日も早い事業着手を望む。堀川の取り組み状況も含め、今年度の整備計画の取りまとめに向けた現段階の取り組み状況はどうか、また、今後の見通しについて。

【知事】 西高瀬川については、沿線、川沿いの地域状況をふまえたゾーニングを進めている。水源確保については、天神川で分断されている西高瀬川の水を下流に流す施設の検討を行なっている。堀川は、水源の確保や沿線の整備について市が検討を進めている。今後学識経験者の声を聞き、府市協調で清流の復活を進める。拠点整備個所については、住民参加のワークショップで進める。

JR山陰本線円町駅について

地元住民が待ち望んでいたJR山陰本線の円町駅がいよいよ開業する運びとなった。周辺地域では、新駅開業に伴い、これまで以上に人通りが増加するものと予想されるため、犯罪や迷惑行為等により、地域住民の平穏な日常生活が脅かされることのないよう、警衛体制を一層強化されるよう要望する。(要望)

稲荷義晴（新政会、亀岡市選出）2000、10、3

① IT革命への対応について

【稲荷】 「京都ITバザール」構想について、①伝統地場産業において、従来型商取引からインターネット型ビジネスへ急速に転換すべき。中小零細がネットビジネスに参画できる環境づくりの方針は。②農林漁業の担い手に対するIT教育促進の施策展開を（要望）。③ITによるデメリット対策（高齢者、障害者などへの情報格差対策、流通業界への打撃対策、トラブルや犯罪対策）は。④IT関連の基礎研究や技術開発でも最先端をめざすべき。

【知事】 ①最新の観光情報を提供する事業、商店街のデビットカード活用、ネットを活用した販路開拓、下請け企業の受注斡旋、ビジネスパートナーネットワーク事業など支援。また、中小新分野展開アシスタント事業等を行なっている。③新総合計画（試案）のプロジェクトで位置づけ。積極的に取り組む。④学研にATRはじめ先端大学・研究機関が集まっている。いっそう集積を図り、研究開発を促進。

② 財政問題について

【稲荷】 危機的な財政状況に陥った原因は、府税、とりわけ法人2税の大幅減収だが、①外形標準課税の早期導入は不可欠。東京や大阪のような独自課税も辞さない姿勢でのぞまれるのか。②大幅な税源委譲や地方交付税の増額を国に働きかけるべき。

【知事】 ①外形標準課税は、受益と負担の公平を期するとともに、景気動向に影響されやすい現在の府県税制の在り方をより安定的にするために、全国一律の制度として実施すべき。税調中期答申で、「早期に導入することが適当」とされ、来年度の税制改正へ検討中。府として中小法人の負担等に配慮しつつ早期に導入されるよう国に要請。②地方歳出と税収の乖離縮小のためには、税収の安定的確保にくわえ、地方税財政制度の抜本改革が課題。「健全化指針」でも地方財政基盤の強化を第一に掲げている。国に地方への税源委譲や交付税の総額確保など、地方税財源の充実強化を要請している。

「地方分権は、地方で新税を創設することから始まる」と新税をもてはやす風潮があるが、私は地方の必要歳出と地方の収入制度の乖離がもっとも大きな問題と考える。外形標準課税は安定的、また負担を共有するという意味では前進だが、今の財政難を解決するということにはならない。いまの各県の新税では到底、各県の赤字を生めるような数字は出てこない。課税権者は、まず歳出の削減・合理化をぎりぎりまで追求するのが本道であり、安易に新税に目をむけるべきでない。もちろん財政論でなく、政策効果をねらう新税は必要であることは理解している。

③ 雇用情勢について

【稲荷】 ①最近の府内の雇用情勢、とくに地域別状況はどうか。②新卒者の就職状況と対策は。③日産や2信金問題での万全の対策を（要望）。④農林業の後継者不足について、就農準備金や退職金制度、社会保険加入など、都市部の失業者が農林業へ就業できるように支援すべきだが、どうか。

【知事】 ①依然厳しい。特に南部地域は、日産車体や2信金の影響など、離職者の発生が懸念され、とくに厳しい。②大卒がやや増加、短大や高卒等は減で、依然厳しい。府内経済団体に求人要請し、3回の就職面接会を開催。③就農準備金の無利子貸付け、中山間地域等の就職の場合に研修資金の償還免除の措置、林業の退職給付金制度、森林整備担い手対策基金を活用した社会保険等の掛け金制度の助成をしている。平成11年の新規就農者は50名、林業労務へ

の新規就業者は 64 名と増加傾向。林業労働支援センターや農業入門支援センターを中心にハローワークと連携、農業大学など研修を強化・支援する。

④ 介護保険と高齢者福祉について

【稲荷】 ①低所得者への可能な限りの支援を（要望）。②ケアハウス整備への取り組み方策について、どうか。

【知事】 重要な施設。今議会でも新たな施設の整備に必要な予算をお願いしている。「高齢者安心 21 プラン」でも平成 16 年度までの目標量を設定している。

⑤ 地方分権の推進について

【稲荷】 市町村の合併問題について、①府と市町村が行財政研究会をおこなっているが、見通しはどうか。②第 26 次地方制度調査会の議論について、どのように認識しているか。

【知事】 ①介護保険をはじめ市町村の役割がますます高まるなか、行財政基盤の充実・強化が不可欠。21 世紀へ市町村合併は重要な課題。しかし、地方自治の根幹にかかわる。市町村や住民の主体性を基本に議論が高まることが大切。行財政研究会の研究調査結果（年内）を踏まえ、市町村の行財政基盤の強化のあり方について、府として一定の考え方を打ち出す。②住民投票制度のあり方につき検討。市町村合併が住民自身の意志を問うのにふさわしい問題とされ、住民投票導入の議論がなされている。注視している。

⑥ 地元の諸課題について

【稲荷】 ①新しい保津橋の早期完成、亀岡市街地への延伸の着工見通しはどうか。② J R 京都～園部間の完全複線化にむけた見通しはどうか。③亀岡駅舎改築や駅周辺整備への支援を（要望）。④「京都中部阪神連絡道路」が一昨年 6 月に地域高規格道路の「候補路線」に指定された。さらに「計画路線」への早期昇格を期待するが、どうか。⑤ほ場整備に地域間格差があるが、今後の取り組み方向はどうか。⑥「亀岡地区」の国営農地再編整備事業の積極的な整備促進と中山間地域の生産基盤の整備促進、府営ほ場整備事業や現在計画中的の新規採択について、積極的支援を（要望）。

【知事】 ①鋭意工事中。市街地への延伸については、そのルートが J R の軌道を高架橋で結ぶという技術的なこともあり、「今後の重要な検討課題」ということで理解賜わりたい。④道路規格が高く、厳しい山岳地形を通過し、トンネルなど多大な事業費が見込まれ、また阪神地域と結ぶことから第二名神と関連する道路との接続など、多くの課題がある。②必須の事柄。種々の検討を鋭意行なっている。⑤地域農業の特性をふまえ、担い手への農地の集積などソフト面の対策を強化し、生態系の保全や美しい景観形成にも配慮しながら、地元要望の強い大区画化や水路のパイプライン化等に対応する。

奥田敏晴（自民党、城陽市）2000、10、4

1、IT 革命と新産業の育成について

【奥田】 本府が IT 革命をリードし、IT 産業やベンチャー企業を積極的に育成すべきと考える。今後の具体的な取り組み方策もふくめ、知事の所見を伺いたい。

【知事】 IT 時代の到来はハイテクと伝統とが共存する京都にとって新たな発展のチャンスであり、京都 IT バザール構想を追求したい。その一環として大きな成長の見込まれる携帯電話関連産業を、京都の新産業として育てるため携帯産業文化研究会を設置した。IT を活用したエデュテイメント、教育用ソフ

トの開発、農業系バイオ等の新しい産業の創出に積極的に取り組んでいる。関西学術文化都市の研究成果を新産業育成につなげるために、本年度当初予算で「けいはんなインキュベータールーム」を開設、有望なベンチャー企業7社が入居した。今後も全力あげたい。

2、公共施設の見直しについて

【奥田】 次の諸点について知事の所見を伺いたい。(1)まだまだ施設のPRが不足している。より広範な府民に利用されるよう、さらなる広報活動の強化策を検討すべきと考えるがどうか。(2)府民のライフスタイルやニーズの様変わり、市町村における拠点的施設の整備状況等も踏まえ、時代遅れの施設や老朽化により機能低下している施設については、存廃もふくむ抜本的見直しを検討すべきと考えるがどうか。(3)地方分権が進展する中で、府と市町村の役割分担を改めて見直すことが重要だ。特定の地元住民だけに利用が偏っているような府立施設については、市町村と協議の上、移管を検討すべきと考えるがどうか。(4)人員や組織体制の見直し等、施設運営の合理化を強化すべきと考えるがどうか。また、広報活動強化による集客力向上対策や、使用料改定等の増収対策について積極的に検討すべきと考えるがどうか。

【知事】 利用促進にむけ、府民だより等の広報に加え、リピーターによる友の会の広報など取り組んでいる。長田野工業団地前に設置している長田野会館を福知山市へ移管した。青少年山の家を地元市町の意向も受けて移管するなど、今後も府民ニーズの変化や地方分権の流れをふまえ廃止や移管をふくむ府立施設の抜本的見直しに積極的に取り組みたい。

3、食品衛生管理体制の強化について

【奥田】 雪印食中毒事件発生以降、市販食品への異物混入が相次ぐなど、食品衛生管理全般に対する不安が広がっている。次の諸点について、知事の所見を伺いたい。(1)今回の雪印食中毒事件からどのような教訓を得たと考えているか。(2)食品安全衛生確保の対策の強化の今後の取り組み方策はどうか。

【知事】 食中毒事件では、関係機関との情報の共有や十分な連携で、原則かつ的確な初動対応ができた。情報を広く提供して府民の不安を解消すること、原因究明による再発防止が重要と今回の事件であらためて認識した。昨年策定した健康危機管理マニュアルに基づき対応した。多くの県府にまたがる広域・大規模のかつてない食中毒であり、関係機関の連絡調整体制や本庁と保健所の連携など今後の検討課題。マニュアルの再点検も行ないたい。また食品製造技術の高度化や食品流通の広域化に対応するために、南部地域4つの保健所で共同設置した広域食品衛生監視機動班を中心に、雪印京都工場の集中的立ち入り検査を行なった。中部・北部でも機動班の設置など食品の監視・指導体制の充実をはかりたい。安全衛生確保は食品関係業者による自主的な衛生管理が重要。営業者への衛生教育をいっそう推進したい。

4、農林業の活性化について

【奥田】 都市住民が自然と触れ合うことで、農林業の果たす役割について理解を深めてもらうことが、農山村地域の活性化に繋がると考えるが、今後の取り組み方針について、知事の所見を伺いたい。

【知事】 農林業への府民の理解を深めるために、これまでから都市と農村の交流や農作業を気軽に体験する市民農園、府民の森・日吉における府民参加の森

つくりに取り組みんできた。府の新総合計画試案には、「明日に輝く農山漁村・ふるさと」創造プロジェクトとして示されている。

5、住宅政策について

【奥田】 本府の住宅政策に関し、次の諸点について知事の所見を伺いたい。(1)「京都府第七期住宅建設五箇年計画」の最終年を迎え、今後の住宅政策の基本方針について、どう考えるか。(2)半官半民の性格を有する府住宅供給公社について。特に住宅分譲事業等は明らかに民間と競合するが、今後の府住宅供給公社の役割についてどう考えるか。

【知事】 新たな住宅基本計画の策定に取り組みんでいる。府営住宅の約半数が昭和 40 年代の建設で暫時立替え期を迎えるため、建物の構造、規模、地域ニーズをふまえ、全面リニューアルや部分改修等による活用方を検討。住宅基本計画の一つである府営住宅ストック、総合活用計画として位置づけていく。京都府住宅供給公社についても、公営住宅との連携など果たすべき役割や業務の転換について十分検討したい。

6、府立図書館について

【奥田】 次の諸点について所見を伺いたい。(1)開館時期の見通しはどうか。(2)利用者の利便向上を図るため、具体的にどのような市町村支援を実施されるのか。また、市町村立図書館とのネットワーク化について、参加の見通しはどうか。

【教育長】 予定通りすすんでおり、来年 5 月中旬には会館できる。他の図書館の検索・図書貸し出しが即座にでき、府内 23 市町の殆どが加入。公民館に読書施設をもつ町村からは順次加入の希望。さらにインターネットで欲しい本がどの図書館にあるかわかる機能をそなえる。これらにより市町村支援と利用者サービスが向上する。

7、災害に対する防災体制について

【奥田】 次の諸点について、知事の所見を伺いたい。(1)「発災対応型」訓練と「集合型」訓練を連動した今回の総合防災訓練について、どう総括しているか。また、総合防災訓練の目的をどう捉まえ、その成果を今後の防災行政にどう活かそうと考えるか。(2)J C O 臨界事故を受けて制定された原子力災害対策特別措置法では、原子力災害を想定した防災訓練についても規定されており、また、福井県では来年 3 月に高浜発電所において、住民参加の防災訓練を実施されると聞くが、本府における今後の取り組み方針はどうか。

【知事】 総合防災訓練は、府民の防災意識の向上と防災関係機関の実践的な習熟を図ることを目的に毎年実施している。「発災対応型」の訓練は全国に先駆けて実施。新たに、ノー看板方式による実践的訓練、文化財や FM 宇治など地元の特徴を生かした訓練となった。滋賀・奈良の広域緊急救助隊の府県を超えた連携も行なった。原子力災害の防災については、従来から国や福井県と連携し訓練するのがもっとも効果的と申し上げてきた。今後、舞鶴市・綾部市の意見を聞きながら、訓練の実施を国および福井県と協議したい。

8、地元問題について

【奥田】 (1)道路網整に関し、次の諸点について知事の所見を伺いたい。①第二名神高速道路建設のその後の進捗状況はどうか。②大久保田原交差点の立体交差事業は、予定どおり平成 13 年 3 月に完成される見通しか。また、府道上狛城陽

線の南城陽中学校北側の拡幅工事、並びに府道内里城陽線の近鉄寺田駅周辺や国道 307 号城陽市奈島附近の歩道整備の進捗状況はどうか。

③国道 24 号の城陽市寺田新池から新しい山城大橋に至るまでの区間は交通渋滞が著しく、その解消策を国に強く働きかけられるよう要望する。(2)木津川右岸運動公園の整備の今後の取り組み方針について、知事の所見を伺いたい。(3)JR 奈良線の高速複線化事業を、城陽市以南の綴喜、相楽地域においても整備促進されるよう強く要望する。(4)近鉄京都線の久津川～寺田～富野荘間は、踏切附近の混雑が著しく、鉄道の高架化が不可欠である。地元城陽市の「まちづくり」の中で検討が進められるよう積極的な取り組みを要望する。

【知事】 第二名神は今年度内には完了。大久保田原交差点の立体交差事業は進捗 90%。今年度内に完成。府道上狛城陽線および府道内里城陽線の整備は一部供用開始し、残りも用地取得につとめている。国道 307 号の整備は順次築造工事をすすめている。木津川右岸運動公園は、当面、公園の南側の先行整備する必要がある。地元議員としてよろしくお願ひしたい。

● 他会派の一般質問の概要をご紹介します

角替豊（公明党、南区）2000、10、5

1 障害児教育について

【角替】 障害児に対する職業教育の充実方策に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1) 障害児教育におけるコンピューター活用方策の基本方針はどうか。また、盲・聾・養護学校や障害児学級におけるコンピューター教育の現状と取り組み方針はどうか。(2) 本府の盲学校商等部には、本科修了後、理療科・音楽科等の「専攻科」が設置されているが、聾学校には、こうした「専攻科」が設置されていない。聾学校においても特色を活かした「専攻科」を設置すべきと考えるかどうか。(3) 障害児教育機関の「専攻科」の設置や「本科」のあり方について、広域的な視点から、抜本的に検討すべきと考えるかどうか。(4) いわゆる「統合教育」に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。「統合教育」について、どのように評価されているのか。盲・聾・養護学校が、地域の障害児教育センターとして、その役割を果たすための支援体制及びその課題について、どう考えているのか。また、適切な就学指導を行うために、早期教育相談体制を確立すべきと考えるが、取り組み状況はどうか。

【教育長】 障害児教育でのコンピューター活用は、障害児童の自立と社会参加のためにも情報活用能力の育成が大事と考える。盲学校での視覚障害者用の特別機器での文書作成、聾学校での図形ソフトを活用したデザインの構成、養護学校での大型キーボードのパソコン使用に慣れる指導などを今後いっそうすすめたい。聾学校高等部に専攻科設置を含む職業教育は近年の情報化や生徒のニーズ多様化から幅広い進路選択がされており、職業学科のあり方は検討課題と認識している。いわゆる総合教育は必ずしも定義が定まっているものでないが、障害児が障害のない生徒と交流の機会をもつという広い意味での総合教育は意義がある。障害の程度にかかわらず、すべての障害児を一律に通常学級で教育する考え方もあるが、府教委としては、障害児の能力を最大限伸ばすために、障害の状況等に応じたキメ細かな教育を進めている。こうした考えは取り入れていない。また地域の障害児教育のセンター的な役割や、早期教育相談体制については、盲・聾・養護学校がその専門性を生かし、一般の学校に在籍してい

る障害児の教育方法や就学前の幼児の指導は市町村や学校等を支援していくことは大切と認識している。障害児教育をめぐる課題は「府立学校のあり方懇話会」の検討結果をふまえつとめたい。

2 消費生活行政について

【角替】 (1) 消費生活行政の強化方策及びその課題について、知事の所見を伺いたい。(2) 市町村の消費生活行政の体制整備への支援の取り組み方策はどうか。また、消費生活行政に関し、国と府と市町村の役割分担のあり方について、どう考えるか。さらに、「相談情報ネットワーク」の整術・活用状況はどうか。(3) JR嵯峨野線円町駅が新設され便利になったが、更に便利な場所への移動など、府民が一層利用しやすいセンターにするための将来像を、どう考えているか。

【知事】 消費者契約法が制定され、消費者の自己責任に基づく自立がいつそう求められている。性善説・性悪説あるが、事業者と消費者の関係はどうも性善説だけでは割り切れないのが現実と思う。消費者自身がかしこくなることが決め手になる。昨年9月の京都府消費者生活審議会の提言をふまえ支援に取り組みみたい。府消費者生活科学センターの充実やフォーラム、講座の開催、情報提供に取り組みみたい。

【商工部長】 市町村の体制整備は、京都市除き8市町に専門の相談員を配置している。情報ネットの活用や相談員の研修に力を入れたい。府消費者生活科学センターでは消費者相談や商品テスト、情報の収集提供の機能に加え、消費者の自立を促進するための相互学習支援が必要と考える。2月に消費者フォーラムを開催するが、今後もセンター機能の充実をはかりたい。

3 歴史史料の調査研究活動に対する支援について

【角替】 民間市民グループによる貴重な歴史史料の発掘・調査研究活動に対して、資金援助や保存・研究スペースの提供、調査作業に従事する専門家やボランティアの募集等の支援策を検討すべきではないか。また、大学図書館等に保存される歴史史料閲覧の開放等を求めるべきと考えるが、所見を伺いたい。

【府民労働部長】 府立郷土資料館で歴史・民族史料の保存活用をおこなっている。京都文化博物館にある財団法人や京都市の歴史資料館でも古文書の相談に応じている。蔵や家の建替えの際に出た書類や品物が物託されれば、総合資料館で解読協力している。解読整理、保存、専門的知見を確保することが重要。府立大学とも連携し府民還元したい。

西田昌司(自民党、南区)2000、10、5

新しい総合計画について

【西田】 新総合計画は、時代認識を示し、5つの京都府のめざす社会の将来像を示している。目を通したが各論を積み上げているだけ。知事は一体何を府民に訴えるのかの全体像がつかめない。社会に生きる人の悩みは、ITでも地球環境でも、地方分権でも景気でもない。むしろ青少年の凶悪犯罪などを通じて、この国のタガが外れて崩壊していくことに、いい知れない不安感を感じているのだ。その原因が何かを捕らえてはじめて問題解決の方向性が示せる。

「真の豊かさと府域の均衡ある発展」というテーマを掲げた4府総は、非常に分かりやすかった。実施時期がバブル崩壊期と重り時期的には恵まれなかったが、方向としては、正しかった。「4府総」の評価についての所見を聞く。

【企画環境部長】 昭和52年に比べ、高速道路整備20kmが133kmと6倍強、JR電化が7%か90、5%、下水道普及率が京都市を除き5%が55%、府全体で79%と全国平均の60%を上回るなど、大きな成果を上げた。交通網整備など一部新総合計画に引き継ぐものもあるが、締めくくるにふさわしい達成の状況に至っている。

【西田】 「新しい総合計画」の試案では、「キーワード」を示されるよう期待する。時代の問題点を総括した「キーワード」を示さなければ、府民や職員に対して、「知事の意図するところ」が伝わらないと考えるかどうか。

【知事】 新総合計画試案では、府民の自助自立、府民や地域の自主性主体性を活かした個性ある地域づくり、京都府と府民の協同の推進、京都府の特性の重視、交流連携を打ち出しているが、キーワードについては、こうした計画の基本理念を簡潔明瞭に表現したものになるよう考えている。府民の意見も参考に、最終案に心に響くようなものを示したい。

【西田】 国民のほとんどが、今の生活に不満を感じ、幸せの実感が乏しいと思っている今の生活レベルは10数年前より豊かになっている。経済的な豊かさは、幸せの実感とは一致しない。なぜか。日本社会に渦巻く様々な問題の根本原因は、「人間の信頼関係」の希薄化によるもの。人間関係や会社への忠誠心も昔とは大違い。リストラで会社を辞めさせられた人も、残った人も会社に対する考え方は違うもの。信頼の絆の希薄化が幸せの実感を奪う原因。「人間の信頼関係を如何に回復させるか」が、これからの社会に一番必要な「キーワード」になると考えるかどうか。

【西田】 「自分の故郷は自分自身で守り育てる」という気概が地方分権の前提であり、地方自治を実りあるものにするためには、「こうした故郷意識を如何に醸成するか」が、重要な課題と考える。「故郷意識創生」に向けた取り組み方策について、どのように考えているのか。

【知事】 人間の信頼関係の回復、ふるさと意識の創生、家族友人とふるさとで永く暮らせるふるさとづくりをキーワードにすべきという提案は同感。試案でも人と人、地域と地域が連携し結び合い支え合いながら豊かな関係を作ること重要な視点として位置づけている。

家族意識・家庭は絶対不変でなく、変化は否定できない。しかし、殺伐とした状況が良いとは思っていない。子育てや介護についての意識も変わっており、「家族が」「地域が」という考えがあり、折衷などが必要だ。

【西田】 故郷意識の醸成には、家族や友人と一緒に永く住むことが不可決であり、そのため、都市部では住宅環境を整備し、田舎では仕事を確保することが重要となる。こうした観点で公共事業を実施すれば、感情的な公共事業不要論を制し、行政の信頼感も高まると考える。このため、家族や友人と故郷で永く一緒に暮らせること」を、地方自治確立のための「キーワード」にすべきと考えるかどうか。また、こうした点も踏まえ、公共事業のあり方について、どのように考えているのか。

【知事】 同感だが、住所を変えることは否定できないし、そのような方も、一時逗留者も愛着を持ち、喜んでもらえるような社会を作ることが地方分権の最終目的と考えてやってゆきたい。

公共事業は都市部と農村部の人たちの定住を進め、地域に愛着を持って、住みやすく魅力あるまちづくりを進めるための基盤整備はぜひ必要で、新総合計画でも引き続き力強く取り組む。

【西田】 IT化推進には、情報を必要とする者のネットワークづくり、すなわち「人

聞の信頼関係」構築が重要。「何の目的でIT化を行うのか」ということを十分議論しなければ、組織崩壊・モラルの崩壊等に繋がりがかねないが、IT化について、どう考えるか。

【知事】 指摘の通り。有功活用し経済発展や豊かな府民生活の創造につながるかという点が大切と認識している。

【西田】 「家族や社会、会社から、失われた様々な信頼の絆を如何に回復させるか」が、今後10年間の最も重要な課題であり、これが達成できて初めて、試案で掲げられた5つの社会の実現が可能になると考える。このため、「信頼の絆の回復」を「新しい総合計画」の「キーワード」とし、そのために必要な個別の政策をまとめ上げることが重要と考えるかどうか。

【知事】 意見は参照にして最終案を策定したい。

明田功（自民党、八幡市） 2000年10月5日

教育問題について

【明田】 中高一貫教育は、計画的・継続的な教育指導を通じ、一人ひとりの才能を伸ばす教育が可能となるもの。導入に当たっては、選抜制度のあり方、教育内容の問題等、検討すべき課題はあるが、現在の検討状況及び今後の見通しはどうか。

【教育長】 3月に「京都府中高一貫教育研究会議」から「この制度は期待される面も多いが小学校6年での進路選択の困難さなどの懸念もあり、引き続き慎重な議論が必要」とのまとめをいただいた。乙訓と舞鶴の取り組みについては、今年度末に課題が整理される。

【明田】 単位制高校について、西宇治高校単位制の生徒が今春初めて卒業したが、その進路状況や中途退学者の状況及び就学状況はどうか。どのように評価しているのか。生徒の学力差等を考慮すれば、更に科目選択の幅を広げるべきではないか、また、今後の単位別高校の展開についてどのように考えているのか。

【教育長】 西宇治高校では、生徒は単位制の特色を生かし、目的意識や学習意欲を高め、大学進学率も4割から7割に大幅に向上し、福祉や看護関係への進学率は、昨年のおよそ5倍になった。中途退学者も数名に減少した。

【明田】 通信制課程について、近年、在籍者が急増している。通信制課程の機能を十分発揮させるためには、教員やカウンセラー等人的体制の充実、インターネットを活用した教育システムの構築、図書館・学習室・ディスカッションルームの設置等、更なる教育環境の整備・充実が必要と考えるかどうか。

【教育長】 講座数を増やすなど人的、物的な支援を増やしている、コンピューターの活用を更に研究していく。

【明田】 高校教育制度改善により「類・類型」が導入されたが、依然として、落ちこぼれや中途退学者が相当にのびている。Ⅱ類においても、一部の高校では、「どれだけ大学進学のための基礎学力が涵養されたのか」との不満の声も聞く。Ⅱ類卒業生の進学状況の評価や課題及び今後の取り組み方策はどうか。

【教育長】 Ⅱ類の進学率は、本年三月卒業生の大学進学率は、高校教育制度改善時の1.8倍になり過去最大になった。しかし、一部の高校では、学力格差の増大や学習意欲を示さない生徒の増加も見られる。木目細かな対策と中学校との連携も強める。多様で柔軟な教育システムの充実について府立学校のあり方懇話会で検討していただいている。

【明田】 中学・高校のスポーツクラブ活動について、先の保健体育審議会答申でも、

「一部に見られる勝利至上主義的なスポーツクラブ活動のあり方を見直すべき」と指摘されているように、生徒の体力づくりを支える方向で、スポーツクラブ活動を充実すべきと考えるが、スポーツクラブ活動の現状やその課題及び今後の取り組み方針はどうか。

【教育長】 体力の向上、より高い協議水準の向上、学習との両立などを基本に指導がされている。全国的に活躍できる高い競技力を有する運動部の育成は多くの生徒や保護者の願い。特色ある学校作りに大きな役割を果たしている。一部では改善すべき問題もあり、指導者への研修を充実させていきたい。

農業問題について

【明田】 将来に明るい展望が開ける農業にするためには、①農業従事者の世代交代を円滑に進め、担い手の若返りを図ること、②高齢化の要因となっている若者の都市部流出の原因を払拭することが重要。また、若者の流出原因は、農業収入の相対的な低さや、若者らしい遊び・交流の場としての農村の魅力の希薄さによるものと考えるが、農業の振興に向けた今後の取り組み方針について、知事の所見を伺いたい。

府は、平成4年度から京野菜等の産地づくりなど、概ね旧村単位で「地域農場づくり事業」に取り組んでいるが、これまでの取り組み成果やその課題及び今後の取り組み方針はどうか。

府南部地域では、経営感覚に優れた農家が多いため、経営が円滑に継承される仕組みづくりが喫緊の課題となっている。将来の担い手対策として、経営管理能力の向上や経営の多角化等の観点も含め、法人化に向けた取り組みを、今後とも一層推進すべきと考えるかどうか。

若者が魅力を感じる農業を実現するためには、意欲ある担い手農家への思い切った支援が必要であり、本府としても、農家と消費者との交流や情報ネットワークの充実、更には、ネット取引への支援等、多様な支援策を積極的に講じられるよう要望する。（要望）

【知事】 近年、若者ならではのエネルギーとアイデアを生かして独自の経営を行なう人たちも増えてきている。インターネットを活用した米や茶の直販などがうまれている。京野菜などの収益性の高い農業や若者の特性を生かした農業経営の多角化などを積極的に支援し、農業収入の向上を図る。家族経営協定の締結やヘルパー制度の普及などで休日を確保し、労働条件の改善をはかる。集落排水や定住環境の改善など、農業振興と農村振興を一体のものとして進めていく。いつも思うが、農林漁業とか伝統産業など後継者に悩んでいる産業は、子どもが親の姿や苦勞を見て、その産業に将来性を感じていない。将来性の明るさを実感できるように、難しいが、何としても将来の見えるように努力していきたい。

【農林水産部長】 地域農場作り事業は、これまで33市町村、61地区で実施され、府内の農業集落の約二割で取り組まれた。地域農場作りは、これからの地域営農の仕組みとして定着してきた。特に稲作経営の合理化には大きな成果。取り組み地区を更に広げ、多様な担い手の育成をはかりながら、地域特性を生かしていく。農業経営の法人化は、安定した農業経営実現に有効だと考えている。いっそうの促進に取り組む。